

82 期ナカノブー建設 年間重点事項

1. 2023 年度 全社安全衛生目標

※目標値 ・度数率 0.40 以下 ・強度率 0.02 以下

2. 重点方針

- (1) 墜転落災害・飛来落下災害と重機（クレーン・車輛系）災害の根絶
- (2) 公衆災害防止の確実な事前計画と対策の徹底
- (3) リスクアセスメントの確実な実践と、適切な指揮系統による再下請負工事
- (4) 安全教育、教育支援の更なる充実
- (5) 健康に配慮した職場環境形成の促進

3. 重点施策

- (1) 墜転落災害・飛来落下災害と重機（クレーン・車輛系）災害の根絶
 - ① 『開口部ゼロ』対策の実践と指差呼称、音声標識等の活用による注意喚起の継続
（落下防止設備の先行設置と維持管理の強化）
 - ② 玉掛け作業時の始業前点検・正しい玉掛け及び吊荷直下の立入禁止の徹底
 - ③ 重機区画と誘導者配置の徹底、作業計画に基づく安全対策の確実な実施
- (2) 公衆災害防止の確実な事前計画と対策の徹底
 - ① 激甚化する気象災害も考慮した公衆災害防止対策の事前計画と確実な実施
 - ② 公衆災害防止設備（仮囲い・ゲート周辺・アサガオ等）の確実な設置
 - ③ 第三者安全誘導の徹底
- (3) リスクアセスメントの確実な実践と、適切な指揮系統による再下請負工事
 - ① 安全基本 3 行動『ひと声かけ、現地 KY、ワンポイント指差し呼称』実践の徹底
 - ② 適切な指揮系統（安全衛生責任者・作業主任者等）による安全管理の徹底
 - ③ 新規入場 7 日以内、未熟練労働者、外国人労働者への作業中の指導及び作業確認の強化
- (4) 安全教育、教育支援の更なる充実
 - ① 1 次協力会社から 2 次・3 次会社（一人親方含む）及外国人労働者への安全衛生教育の支援充実
 - ② 若手技術社員への安全衛生教育強化のため、本部及び拠店による安全衛生教育の強化
- (5) 健康に配慮した職場環境形成の促進
 - ① 4 週 8 閉所実現による心身の健康確保
 - ② 無記名ストレスチェックに基づく、より快適な職場環境への改善実施
 - ③ 健康 KY による健康状態の把握と熱中症対策の実施（空調服着用・体調不良時の報告徹底）

2023(令和 5)年 8 月重点目標

【快適な作業環境の整備】

- ①酸素欠乏症対策としてピット内作業等では、事前に測定装置を用い酸素濃度が 18%以上、かつ硫化水素濃度が 10ppm 以下であることを確認する。
基準に達しない場合であっても、送風機等により換気を行い安全の確認をする。
作業にあたっては作業主任者の直接指揮により特別教育の修了者を作業に就かせる。
(特に地下ピット、マンホール内部での作業は注意すること)

- ②熱中症対策として以下の対応を行う。
 - ・屋外での日よけ屋根の設置。
 - ・作業場所への大型扇風機、送風機等の設置。
 - ・作業内容により休憩回数を増やす。
 - ・熱中症予防チェックシートを用いて始業前の体調確認と水分・塩分摂取の確認をする。
 - ・休憩所へ冷房設備の設置。
(熱中症は高温でなくても(気温 25 度程度)湿度が高い場合には発生することがあるので注意を要する)
 - ・作業員に対し熱中症について教育を実施し、自己の体調管理を行ってもらう。
 - ・空調服の着用を励行し、発症リスクの低減を図る。

- ③視環境について
 - ・残業時の照明を設置する。
 - ・屋内通路、地下室等へは適切な照明を設置する。
(地下からの避難通路を明確にし、非常用照明の設置を検討する。また懐中電灯・ヘッドライト等を設置または携帯する。)
 - ・作業状況により、照度に影響がでる場合は、早めに仮設照明を設置する。

- ④騒音対策について
 - ・低騒音型機械を使用する。
 - ・作業時間帯，作業工程を確認する。
 - ・必要に応じ防音シート，防音パネル等の設置を検討する。

- ⑤終業時の清掃と日常の整理整頓により、作業空間、安全通路を確保する。

- ⑥ 休憩所、洗面所、トイレ、作業所出入口等、共同の設備については当番を決め清掃を行い、常に清潔に保つ。また、洗面所には給湯設備を設け洗面設備の改善を行う。
- ⑦ 休憩所の分煙、女子用の更衣室（施錠可能）とトイレの設置についても検討する。
- ⑧ 作業開始前点検の必要な作業、設備は確実に点検を行う。また、不具合がある場合は是正を行い、安全を確保してから作業にかかる。
- ⑨ 電気取扱い時の感電に注意する。また、定期的な電動工具類の絶縁状況を点検する。
- ⑩ 通勤時の交通事故（通勤災害、業務災害）等に注意する。